

**令和6年度福岡県市町村普通会計決算  
及び健全化判断比率等の概要（確報）  
(政令市を除く)**

**1 ポイント**

- 令和6年度における普通会計決算
  - ・ 歳入・歳出総額は、前年度に引き続き増加し、現行制度となった昭和28年度以降、令和2年度に次いで2番目の規模となった。
  - ・ 経常収支比率は、給与改定等による職員給の増や定年延長に伴う退職手当の増による人件費の増加や物価高騰に伴う光熱水費や委託料の増による物件費の増加等により、前年度(91.8%)から0.1ポイント悪化し、91.9%となった。

(単位：百万円)

	R2	R3	R4	R5	R6
歳入	1,551,701	1,417,509	1,402,112	1,429,070	1,450,676
歳出	1,508,795	1,355,001	1,351,182	1,384,263	1,402,622

- 「地方公共団体財政健全化法」に基づく健全化判断比率
  - ・ 早期健全化基準・財政再生基準以上となる市町村なし。
- 「地方公共団体財政健全化法」に基づく地方公営企業の資金不足比率
  - ・ 資金不足額が生じたのは、小竹町及び糸田町の病院事業。
  - ・ 経営健全化基準以上の事業はない。

**2 令和6年度普通会計決算の状況**

(単位：百万円、%)

区分	歳入総額	増減率	歳出総額	増減率	経常収支比率
政令市を除く 市町村	( 1,429,070 ) 1,450,676	( +1.9 ) +1.5	( 1,384,263 ) 1,402,622	( +2.4 ) +1.3	( 91.8 ) 91.9
【参考】 政令市	( 1,741,020 ) 1,757,820	( △0.4 ) +1.0	( 1,718,932 ) 1,734,810	( △0.4 ) +0.9	( 95.6 ) 96.5
計	( 3,170,090 ) 3,208,496	( +0.6 ) +1.2	( 3,103,195 ) 3,137,432	( +0.8 ) +1.1	( 91.9 ) 92.1

( ) 内の数値は、令和5年度普通会計決算の数値

**【歳入】**

- ・ 国税収入の増により普通交付税の再算定が行われたこと等に伴い、地方交付税が増加(+147億円、+5.2%)
- ・ 定額減税による減収を補填するための交付金の創設により、地方特例交付金等が増加(+108億円、+352.3%)
- ・ これらの結果、歳入総額は1兆4,507億円(+216億円、+1.5%)

**【歳出】**

- ・ 物価高騰対策として実施された給付金の増や、制度拡充に伴う児童手当の増等により、扶助費が増加(+211億円、+5.7%)
- ・ 給与改定等による職員給の増や定年延長に伴う退職手当の増等により、人件費が増加(+135億円、+8.2%)
- ・ これらの結果、歳出総額は1兆4,026億円(+184億円、+1.3%)

### 【経常収支比率】

- ・ 県平均（単純平均）は、経常的な収入である普通交付税が増加（+158 億円、+6.3%）したもの、給与改定等による職員給の増や定年延長に伴う退職手当の増による人件費の増加（+118 億円、+8.2%）、物価高騰に伴う光熱水費や委託料の増による物件費の増加（+82 億円、+8.1%）等により、前年度から 0.1 ポイント悪化の 91.9%

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収支比率	92.4%	86.9%	90.2%	91.8%	91.9%

- ・ 100%以上の団体は1団体

※R5 年度：1団体（嘉麻市 108.0%）、R4 年度：1団体（嘉麻市 102.5%）

団体名	経常収支比率	摘要
嘉麻市	105.8% (▲2.2%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経常経費において、義務的経費である扶助費、公債費の割合が高い。</li> <li>・普通交付税等による大幅な収入増により、前年度比 2.2% 改善した。</li> </ul>

### 3 健全化判断比率等の状況

#### ○ 実質赤字比率

- ・ 実質赤字額が生じた市町村なし

#### ○ 連結実質赤字比率

- ・ 連結実質赤字額が生じた市町村なし

#### ○ 実質公債費比率

- ・ 実質公債費比率（単純平均）は、前年度と同じ 6.4%

- ・ 地方債の発行に際して許可が必要となる 18% 以上となった市町村なし

※ 実質公債費比率の早期健全化基準は 25%、財政再生基準は 35%

#### ○ 将来負担比率

- ・ 将来負担比率（単純平均）は、前年度から 1.0 ポイント改善の 6.3%

※ 将来負担比率の早期健全化基準は 350%

#### ○ 資金不足比率

- ・ 地方公営企業に係る資金不足額が生じた事業は、前年度から 1 事業増の 2 事業で、小竹町及び糸田町の病院事業。

- ・ 小竹町の病院事業については、医師不足が継続しているものの、町からの繰入金増により資金不足比率は前年度から改善している。

- ・ 糸田町の病院事業については、医師不足に伴う患者数の減少等によって収支が悪化したことが主な要因となっている。

団体名	事業名	資金不足額	資金不足比率	経営健全化基準
小竹町	病院	( 184.1 百万円 ) 30.0 百万円	( 42.7% ) 7.4%	20.0%
糸田町	病院	( - ) 25.7 百万円	( - ) 6.9%	

( ) 内の数値は、令和5年度地方公営企業決算の数値

担当課：行財政支援課財政係  
 内 線：2711  
 直 通：092-643-3074  
 担当者：石田・浦・藤本

## 令和6年度県内市町村普通会計決算及び健全化判断比率の概要（確報） （政令市を除く58市町村の状況）

### 1 決算収支状況

(1) 令和6年度における県内市町村（政令市を除く58市町村）の普通会計決算は、歳入総額が1兆4,507億円（+216億円、+1.5%）、歳出総額が1兆4,026億円（+184億円、+1.3%）となった。  
 歳入は、地方交付税や地方特例交付金等が増となったこと、歳出は、扶助費や人件費が増となったことが主な要因となっている。

(2) 歳入歳出差引額（形式収支）は、481億円の黒字となった。

(3) 形式収支から、明許繰越等のため翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支は、406億円の黒字となった。なお、実質収支が赤字の市町村はない。

表1 決算収支の状況

（単位：百万円、%）

区分	令和6年度 A	令和5年度 B	増減額 C=A-B	増減率 C/B*100
歳入総額 ①	1,450,676	1,429,070	21,607	1.5
歳出総額 ②	1,402,622	1,384,263	18,359	1.3
歳入歳出差引額 ①-②=③	48,055	44,806	3,248	7.2
翌年度繰越財源 ④	7,420	7,323	96	1.3
実質収支 ③-④	40,635	37,483	3,152	8.4

※ 表、グラフについて、表示単位未満四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。（以下、同じ。）

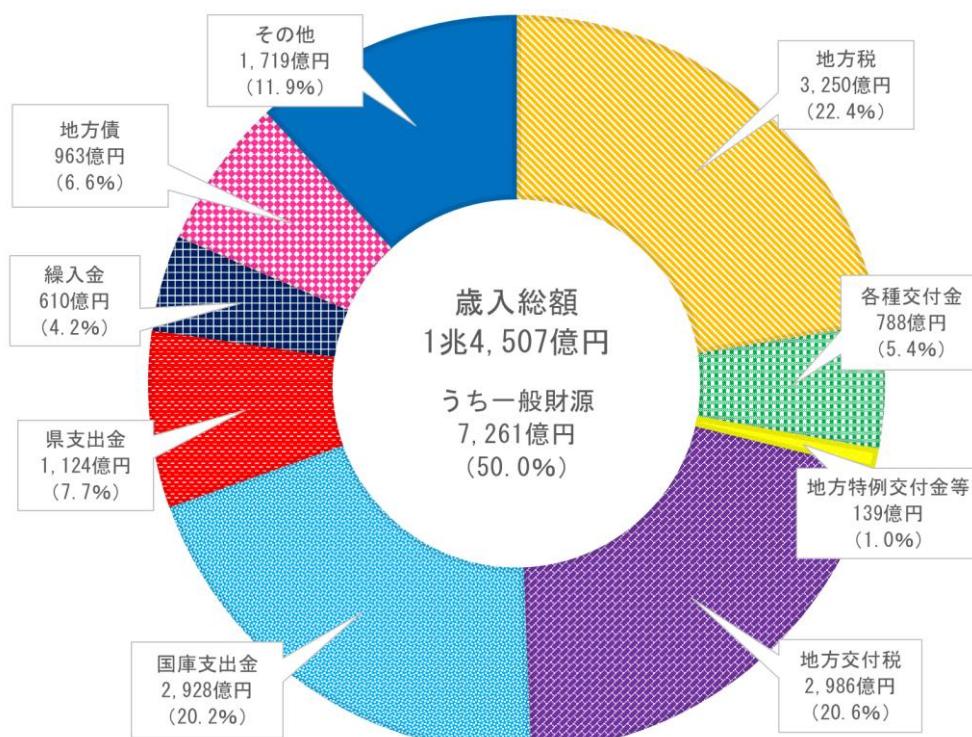
## 2 歳入の状況

令和6年度の歳入総額は、地方交付税や地方特例交付金等が増となったこと等により、前年度から+216億円(+1.5%)の1兆4,507億円となった。

なお、一般財源は、前年度から+316億円(+4.6%)となり、歳入全体に占める構成比は50.0%と前年度から1.4ポイント上昇した。

表2 歳入の状況

	令和6年度		令和5年度		増減額 C=A-B	増減率 C/B*100
	A	構成比	B	構成比		
地方税	325,001	22.4	325,555	22.8	▲554	▲0.2
各種交付金	78,814	5.4	72,348	5.1	6,467	8.9
うち地方消費税交付金	64,308	4.4	60,824	4.3	3,484	5.7
地方特例交付金等	13,918	1.0	3,077	0.2	10,841	352.3
地方交付税	298,603	20.6	283,946	19.9	14,657	5.2
うち普通交付税	264,356	18.2	248,586	17.4	15,770	6.3
国庫支出金	292,792	20.2	287,687	20.1	5,105	1.8
県支出金	112,356	7.7	105,663	7.4	6,693	6.3
繰入金	60,959	4.2	64,687	4.5	▲3,729	▲5.8
地方債	96,295	6.6	102,246	7.2	▲5,951	▲5.8
うち臨時財政対策債	2,468	0.2	5,387	0.4	▲2,919	▲54.2
その他	171,938	11.9	183,861	12.8	▲11,922	▲6.5
うち繰越金	41,310	2.8	47,472	3.3	▲6,163	▲13.0
うち地方譲与税	9,720	0.7	9,525	0.7	195	2.0
うち分担金及び負担金	11,730	0.8	11,263	0.8	466	4.1
うち寄附金	51,878	3.6	58,479	4.1	▲6,601	▲11.3
歳入合計	1,450,676	100.0	1,429,070	100.0	21,607	1.5
うち一般財源	726,056	50.0	694,451	48.6	31,605	4.6



主な歳入の状況は次のとおり。

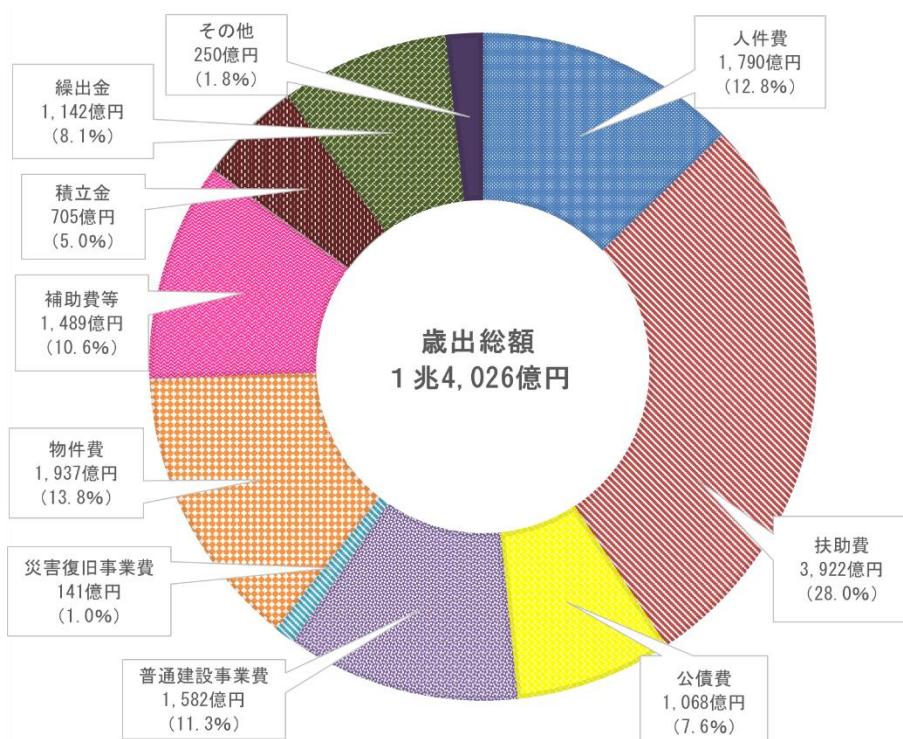
- (1) 地方税は、固定資産税が+29 億円 (+2.0%) となった一方で、市町村民税が▲36 億円 (▲2.6%) となったこと等により、前年度から▲6 億円 (▲0.2%) となった。
- (2) 地方特例交付金等は、定額減税による減収を補填するための交付金の創設により、前年度から+108 億円 (+352.3%) となった。
- (3) 地方交付税は、特別交付税が▲11 億円 (▲3.1%) となった一方で、普通交付税が+158 億円 (+6.3%) となったことにより、前年度から+147 億円 (+5.2%) となった。
- (4) 国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が▲218 億円 (▲99.7%) となった一方で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が+207 億円 (+84.5%)、児童手当等交付金が+66 億円 (+22.8%) となったこと等により、前年度から+51 億円 (+1.8%) となった。
- (5) 繰入金は、その他特定目的基金からの繰入金が▲33 億円 (▲6.8%) となったこと等により、前年度から▲37 億円 (▲5.8%) となった。
- (6) 地方債は、緊急防災・減災事業債が+49 億円 (+143.8%) となった一方で、旧市町村合併推進事業債が▲49 億円 (▲78.4%)、学校教育施設等整備事業債が▲31 億円 (▲40.2%)、臨時財政対策債が▲29 億円 (▲54.2%) となったこと等により、前年度から▲60 億円 (▲5.8%) となった。
- (7) 寄附金は、ふるさと納税が減となったこと等により、前年度から▲66 億円 (▲11.3%) となった。

### 3 歳出の状況

令和6年度の歳出総額は、扶助費や人件費が増となったこと等により、前年度から+184億円(+1.3%)の1兆4,026億円となった。

表3 歳出の状況

	令和6年度		令和5年度		増減額 C=A-B	増減率 C/B*100
	A	構成比	B	構成比		
義務的経費	678,025	48.3	645,054	46.6	32,971	5.1
人 件 費	179,041	12.8	165,518	12.0	13,523	8.2
扶 助 費	392,194	28.0	371,115	26.8	21,079	5.7
公 債 費	106,790	7.6	108,421	7.8	▲ 1,632	▲ 1.5
投資的経費	172,328	12.3	181,111	13.1	▲ 8,783	▲ 4.8
普通建設事業費	158,229	11.3	164,195	11.9	▲ 5,966	▲ 3.6
うち補助事業費	65,809	4.7	72,522	5.2	▲ 6,713	▲ 9.3
うち単独事業費	86,917	6.2	87,470	6.3	▲ 554	▲ 0.6
うち県営事業負担金	5,460	0.4	4,165	0.3	1,295	31.1
災害復旧事業費	14,099	1.0	16,916	1.2	▲ 2,817	▲ 16.7
その他の経費	552,269	39.4	558,098	40.3	▲ 5,829	▲ 1.0
うち物件費	193,715	13.8	189,899	13.7	3,815	2.0
うち補助費等	148,892	10.6	152,135	11.0	▲ 3,243	▲ 2.1
うち積立金	70,469	5.0	78,401	5.7	▲ 7,932	▲ 10.1
うち繰出金	114,164	8.1	113,677	8.2	487	0.4
歳 出 合 計	1,402,622	100.0	1,384,263	100.0	18,359	1.3



性質別に見た歳出の状況は次のとおり。

(1) 義務的経費（人件費、扶助費、公債費）

公債費が減となった一方で、人件費や扶助費が増となったことにより、前年度から+330 億円 (+5.1%) となった。

人件費は、給与改定等による職員給の増や定年延長に伴う退職手当の増等により、前年度から+135 億円 (+8.2%) となった。

扶助費は、物価高騰対策として実施された給付金の増や、制度拡充に伴う児童手当の増等により、前年度から+211 億円 (+5.7%) となった。

公債費は、臨時財政対策債や災害復旧事業債に係る元利償還金が減となったこと等により、前年度から▲16 億円 (▲1.5%) となった。

(2) 投資的経費（普通建設事業費、災害復旧事業費）

普通建設事業費、災害復旧事業費が減となったことにより、前年度から▲88 億円 (▲4.8%) となった。

普通建設事業費は、学校教育施設等整備事業費が減となったこと等により、前年度から▲60 億円 (▲3.6%) となった。

災害復旧事業費は、前年度から▲28 億円 (▲16.7%) となった。

(3) その他の経費（物件費、補助費等、積立金、繰出金、その他）

物件費は、物価高騰に伴い光熱水費や委託料が増となったこと等により、前年度から+38 億円 (+2.0%) となった。

補助費等は、ふるさと応援寄附事業費が減となったこと等により、前年度から▲32 億円 (▲2.1%) となった。

積立金は、ふるさと応援基金や財政調整基金への積立金が減となったこと等により、前年度から▲79 億円 (▲10.1%) となった。

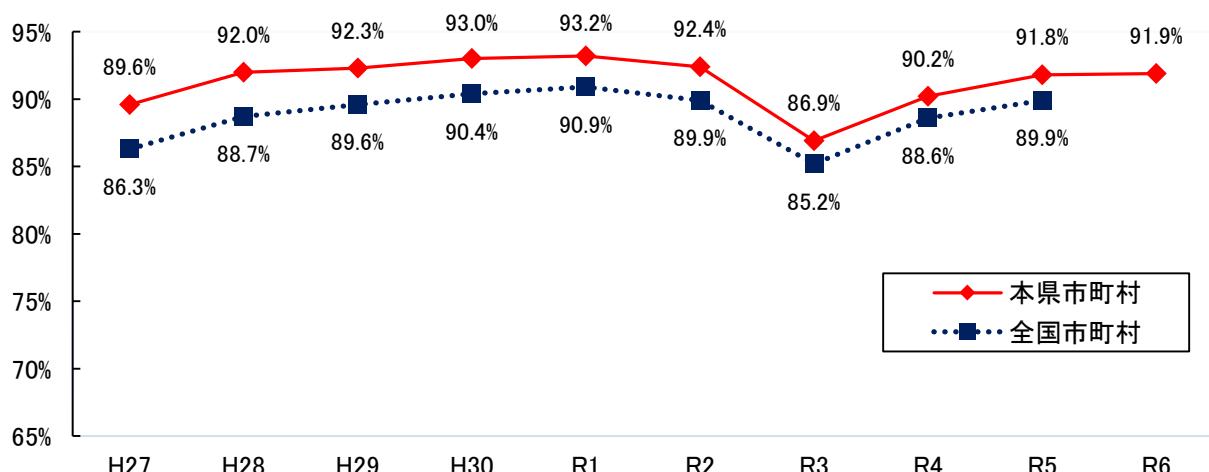
#### 4 経常収支比率の状況

経常収支比率は、財政構造の弾力性を測定する指標で、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に充てる一般財源と、地方税や普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源等との比率である。

令和6年度の経常収支比率（単純平均）は91.9%となり、前年度（91.8%）から0.1ポイント悪化した。

これは、分母（経常的に収入される一般財源等）において、普通交付税が増（+158億円、+6.3%）となった一方で、分子（経常的な経費に充てる一般財源）において、給与改定等による職員給の増や定年延長に伴う退職手当の増による人件費の増（+118億円、+8.2%）、物価高騰に伴う光熱水費や委託料の増による物件費の増（+82億円、+8.1%）となったためである。

表4-1 経常収支比率の推移



（注）本県市町村分は政令市を除く市町村の単純平均、全国市町村分は政令市を含む単純平均

表4-2 経常収支比率の段階別市町村数

区分	70%未満	70%以上80%未満	80%以上90%未満	90%以上100%未満	100%以上	計
市	0	0	6	20	1	27
町村	0	0	11	20	0	31
計	0	0	17	40	1	58

表4-3 経常収支比率が100%以上の市町村

団体名	経常収支比率	摘要
嘉麻市	105.8% (▲2.2%)	・経常経費において、義務的経費である扶助費、公債費の割合が高い。 ・普通交付税等による大幅な収入増により、前年度比2.2%改善した。

## 5 地方債現在高及び積立金現在高の状況

### (1) 地方債現在高

令和6年度末の地方債現在高は、1兆261億円（▲62億円、▲0.6%）となった。

内訳をみると、臨時財政対策債が3,105億円（▲344億円、▲10.0%）、臨時財政対策債以外の地方債が7,156億円（+282億円、+4.1%）となっている。

表5－1 地方債年度末現在高の状況

(単位:百万円、%)

区分	令和6年度末 A	令和5年度末 B	増減額 C=A-B	増減率 C/B*100
地方債	1,026,109	1,032,285	▲ 6,176	▲ 0.6
臨時財政対策債	310,510	344,899	▲ 34,389	▲ 10.0
臨時財政対策債以外	715,600	687,386	28,214	4.1

### (2) 積立金現在高

令和6年度末の積立金現在高は、5,651億円（+142億円、+2.6%）となった。

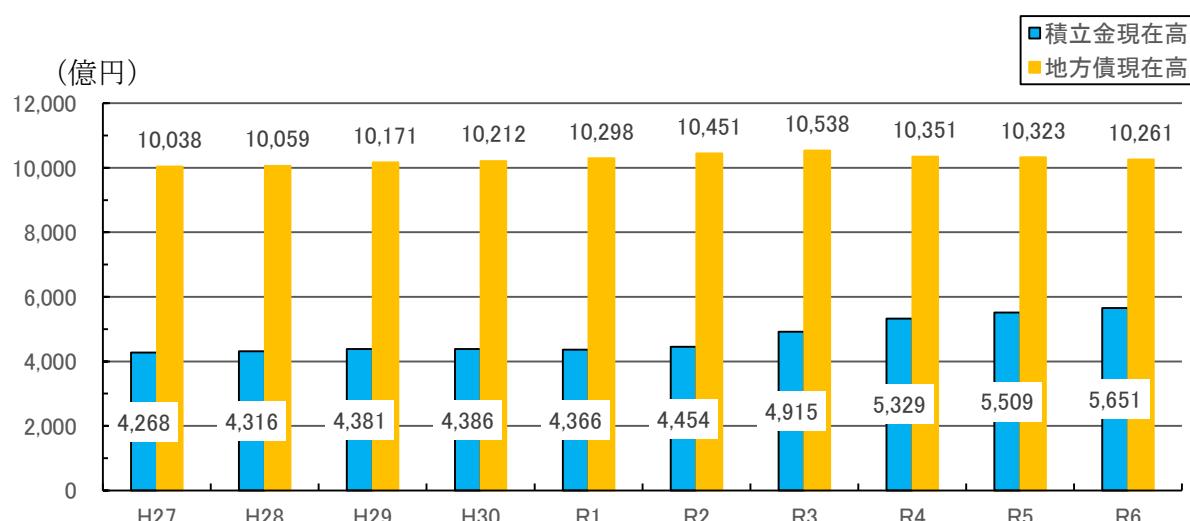
基金別にみると、財政調整基金が1,872億円（+0.4億円、+0.0%）、減債基金が619億円（+19億円、+3.2%）、その他特定目的基金が3,159億円（+123億円、+4.0%）となっている。

表5－2 積立金現在高の状況

(単位:百万円、%)

区分	令和6年度末 A	令和5年度末 B	増減額 C=A-B	増減率 C/B*100
財政調整基金	187,234	187,194	41	0.0
減債基金	61,933	60,002	1,931	3.2
その他特定目的基金	315,931	303,661	12,271	4.0
計	565,098	550,856	14,242	2.6

表5－3 地方債現在高・積立金現在高の状況



## 6 健全化判断比率の状況

平成 19 年 6 月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」において、地方公共団体の財政健全性を示すものとして、4 つの財政指標が健全化判断比率として定められている。

健全化判断比率のいずれかが悪化し、早期健全化基準以上となると財政健全化計画、財政再生基準以上となると財政再生計画の策定が義務付けられている。

令和 6 年度決算に基づく健全化判断比率の状況は、次のとおりである。

(1) 実質赤字比率 — % (実質赤字額が生じた市町村なし)

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率

[早期健全化基準] 標準財政規模に応じ 11.25%～15%

[財政再生基準] 20%

(2) 連結実質赤字比率 — % (連結実質赤字額が生じた市町村なし)

全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率

[早期健全化基準] 標準財政規模に応じ 16.25%～20%

[財政再生基準] 30%

(3) 実質公債費比率 6.4% (R5 年度 6.4%)

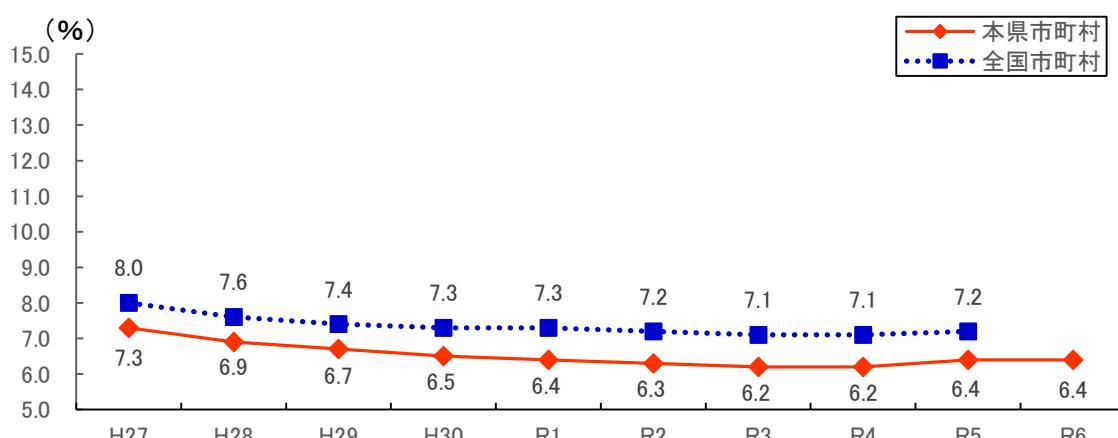
- 令和 6 年度の実質公債費比率は、分母（標準財政規模）と分子（元利償還金）が増となった結果、前年度から増減は発生しなかった。
- 平成 25 年度以降に、地方債の発行に際して許可が必要となる 18% 以上となった市町村なし。

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率（過去 3 か年平均）

[早期健全化基準] 25%

[財政再生基準] 35%

表 6-1 実質公債費比率の推移



(注) 本県市町村分は政令市を除く市町村の単純平均、全国市町村分は政令市を含む単純平均

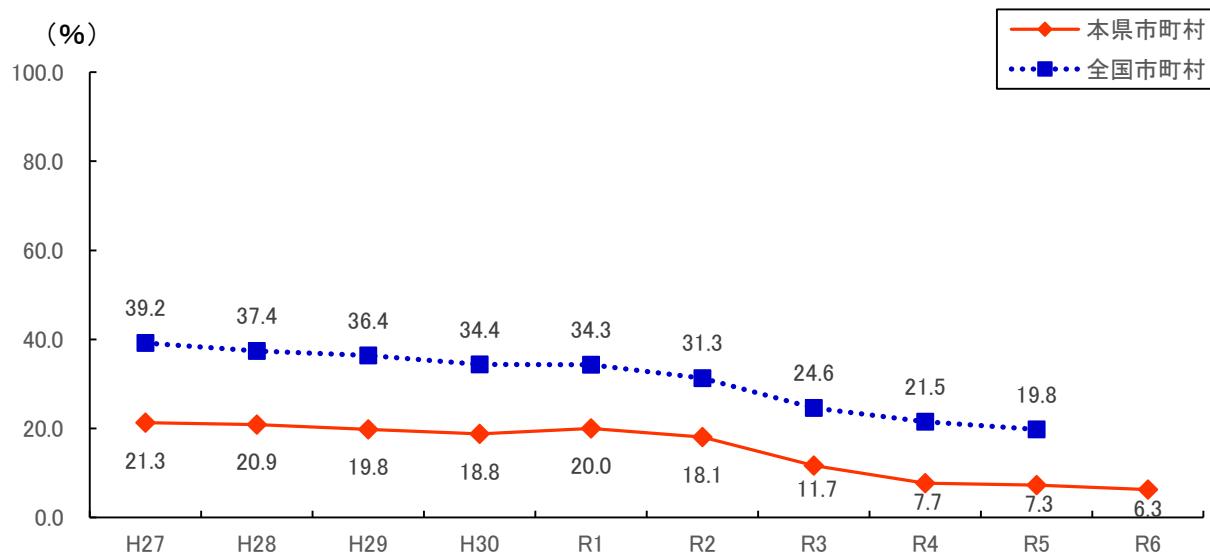
#### (4) 将来負担比率 6.3% (R5 年度 7.3%)

- 令和6年度決算の将来負担比率は、標準税収入額等の増等により分母（標準財政規模）が増とったことに加え、充当可能基金の増等により分子（実質的な将来負担額）が減とったことにより、前年度から1.0ポイント改善した。

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率

[早期健全化基準] 350% (政令市は400%)

表6-2 将来負担比率の推移



(注) 本県市町村分は政令市を除く市町村の単純平均、全国市町村分は政令市を含む単純平均

## 7 まとめ

令和6年度における県内市町村（政令市を除く58市町村）の普通会計決算は、歳入・歳出総額とともに、前年度に引き続き増加し、現行制度となった昭和28年度以降、令和2年度に次いで過去2番目の規模となった。

実質収支が赤字となった市町村はないが、経常収支比率は前年度から悪化し、41市町において90%を超え、そのうち1市は100%を超えており、財政構造は硬直化し、弾力性に乏しい財政状況にあると言える。

市町村においては、行財政改革の一層の推進と、中長期的な視点に立った計画的な財政運営が求められる。

財政指標（令和6年度普通会計決算及び健全化判断比率）（確報値）

市町村名	歳入総額 千円	歳出総額 千円	形式収支	実質収支 千円	単年度収支 千円	標準財政規模 千円	財政力指 数	健全化判断比率				経常収支 比率 %	積立金現在高(令和7年3月末)				
								実質赤字 比率 %	連結実質 赤字比率 %	実質公債 費比率 %	将来負担 比率 %		財政調整基金 千円	減債基金 千円	その他特定目的基金 千円	合計 千円	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		千円	千円	千円	千円	
北九州市	626,051,961	621,430,401	4,621,560	1,882,876	△ 345,424	292,156,624	0.69	-	-	10.6	143.0	99.3	1,002,178,426	14,133,776	13,120,853	18,125,604	45,380,233
福岡市	1,131,768,029	1,113,379,745	18,388,284	9,444,963	82,602	470,514,285	0.87	-	-	7.7	58.8	93.6	1,076,385,624	36,615,418	20,937,028	75,350,183	132,902,629
大牟田市	61,287,670	60,892,436	395,234	329,880	113,851	28,765,195	0.53	-	-	6.4	11.8	96.6	45,409,991	2,787,545	596,798	6,434,627	9,818,970
久留米市	151,880,932	150,535,258	1,345,674	1,077,507	181,824	75,079,508	0.64	-	-	3.5	-	94.8	121,987,045	6,469,271	3,765,355	9,296,249	19,530,875
直方市	33,779,378	32,356,900	1,422,478	1,345,175	390,711	14,247,100	0.56	-	-	7.3	41.3	94.1	24,319,183	4,762,148	350,946	2,467,404	7,580,498
飯塚市	83,313,814	81,282,581	2,031,233	1,810,367	△ 245,872	34,861,192	0.50	-	-	7.2	-	98.8	63,780,845	7,314,279	7,964,767	13,755,730	29,034,776
田川市	36,291,019	35,649,864	641,155	297,642	△ 99,758	13,951,095	0.43	-	-	8.5	-	97.4	31,635,099	2,935,008	876,356	12,713,805	16,525,169
柳川市	34,252,450	33,693,306	559,144	455,358	△ 175,292	17,379,364	0.46	-	-	8.1	19.4	96.7	35,964,903	5,140,318	3,232,257	7,309,669	15,682,244
八女市	45,829,744	44,374,914	1,454,830	932,906	△ 235,781	21,290,951	0.38	-	-	6.7	-	92.6	37,035,027	9,371,043	2,939,509	7,210,765	19,521,317
筑後市	25,682,765	23,838,628	1,844,137	1,707,452	43,004	11,970,340	0.67	-	-	8.3	-	90.5	17,087,049	2,528,468	587,309	5,849,651	8,965,428
大川市	20,038,362	19,611,359	427,003	215,613	△ 39,869	8,755,241	0.50	-	-	10.8	30.7	92.2	14,407,754	3,133,608	265,469	3,236,312	6,635,389
行橋市	33,467,645	32,534,619	933,026	820,243	32,902	15,830,612	0.63	-	-	7.2	-	92.4	18,814,740	7,278,202	776,788	9,896,086	17,951,076
豊前市	15,311,170	14,741,778	569,392	549,492	20,746	7,345,586	0.53	-	-	8.1	-	95.3	7,114,821	1,534,421	532,479	2,363,189	4,430,089
中間市	19,525,037	18,689,717	835,320	690,241	108,510	10,025,278	0.46	-	-	4.2	-	95.3	9,307,531	6,291,138	1,236,873	965,687	8,493,698
小郡市	26,205,459	25,187,531	1,017,928	819,796	445,975	13,290,565	0.63	-	-	6.5	11.9	93.7	16,763,778	4,688,693	45,939	2,014,903	6,749,535
筑紫野市	42,757,494	41,735,997	1,021,497	960,505	△ 433,933	21,656,150	0.74	-	-	1.7	-	88.1	17,944,011	5,123,817	302,143	14,747,071	20,173,031
春日市	43,390,126	41,677,830	1,712,296	1,076,732	△ 92,770	22,125,838	0.73	-	-	2.5	-	88.0	23,440,117	2,914,229	0	15,734,015	18,648,244
大野城市	49,865,879	48,759,412	1,106,467	1,094,984	△ 474,367	21,759,463	0.77	-	-	2.3	-	86.9	18,052,637	5,034,213	0	11,905,939	16,940,152
宗像市	48,597,413	46,918,339	1,679,074	1,306,289	872,245	22,152,843	0.57	-	-	△ 0.6	-	93.7	21,219,466	3,430,155	3,179,953	15,395,993	22,006,101
太宰府市	33,646,677	31,885,398	1,761,279	1,608,816	△ 32,035	15,493,217	0.63	-	-	2.1	-	94.9	17,505,373	2,988,965	41,595	4,237,903	7,268,463
古賀市	29,055,304	26,983,122	2,072,182	1,925,367	815,430	13,993,278	0.67	-	-	5.5	-	90.7	15,640,081	3,032,862	1,026,518	4,723,702	8,783,082
福津市	30,965,727	30,337,312	628,415	589,687	39,456	15,657,994	0.56	-	-	5.7	-	90.2	18,498,359	3,713,606	981,363	5,176,055	9,871,024
うきは市	18,372,255	17,529,471	842,784	634,137	53,800	9,233,949	0.38	-	-	6.4	-	85.6	10,614,465	6,782,840	1,143,075	6,575,614	14,501,529
宮若市	19,311,814	17,793,155	1,518,659	1,408,845	742,474	9,298,553	0.61	-	-	8.5	-	83.4	20,234,022	3,626,980	439,992	10,966,005	15,032,977
嘉麻市	29,706,633	29,405,283	301,350	141,994	△ 318,587	12,974,909	0.28	-	-	7.4	16.1	105.8	28,516,029	3,223,903	1,128,076	6,468,749	10,820,728
朝倉市	42,632,516	41,051,119	1,581,397	1,024,352	△ 246,808	16,354,399	0.50	-	-	7.5	-	93.5	31,672,327	4,082,796	1,385,808	10,659,318	16,127,922
みやま市	22,011,935	21,337,652	674,283	631,810	93,309	11,541,744	0.40	-	-	6.7	7.3	93.1	26,296,407	4,109,661	1,636,215	3,925,497	9,671,373
糸島市	48,585,544	47,252,434	1,333,110	1,261,789	636,595	22,772,771	0.57	-	-	6.4	-	88.0	32,285,193	10,842,217	1,469,786	5,889,976	18,201,979
那珂川市	23,153,385	22,519,249	634,136	594,498	317,213	11,278,926	0.68	-	-	7.1	-	95.3	13,467,580	1,625,945	848,595	4,960,267	7,434,807

財政指標（令和6年度普通会計決算及び健全化判断比率）（確報値）

市町村名	歳入総額 千円	歳出総額 千円	形式収支	実質収支	単年度収支 千円	標準財政規模 千円	財政力指 数	健全化判断比率				経常収支 比率 %	積立金現在高(令和7年3月末)				
								実質赤字 比率 %	連結実質 赤字比率 %	実質公債 費比率 %	将来負担 比率 %		財政調整基金 千円	減債基金 千円	その他特定目的基金 千円	合計 千円	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		千円	千円	千円	千円	
宇美町	16,685,812	15,990,310	695,502	610,569	47,110	8,215,675	0.59	-	-	6.7	-	92.8	8,717,097	2,214,768	0	1,436,757	3,651,525
篠栗町	14,056,268	13,454,837	601,431	569,402	230,850	7,192,828	0.60	-	-	5.8	-	93.2	6,862,821	2,122,269	638,807	1,161,033	3,922,109
志免町	19,519,221	18,512,030	1,007,191	994,519	321,036	9,995,480	0.72	-	-	4.1	-	87.7	9,949,045	4,252,812	0	3,692,363	7,945,175
須恵町	13,150,835	12,874,374	276,461	260,763	△ 27,229	6,645,950	0.63	-	-	7.0	38.7	90.2	7,628,479	2,432,530	466,802	1,980,467	4,879,799
新宮町	17,724,325	17,244,912	479,413	318,585	△ 112,418	7,741,058	0.83	-	-	8.9	-	90.6	12,345,201	4,365,572	1,028,339	6,853,205	12,247,116
久山町	7,138,777	6,577,765	561,012	500,895	△ 83,435	3,636,613	0.75	-	-	10.7	-	90.8	4,256,558	1,948,245	231,022	493,115	2,672,382
粕屋町	21,904,856	21,289,100	615,756	612,683	△ 175,537	10,443,932	0.85	-	-	7.9	-	92.1	13,734,084	2,007,447	1,050,593	2,637,774	5,695,814
芦屋町	9,899,073	9,498,549	400,524	360,258	△ 40,971	4,286,557	0.34	-	-	8.3	-	99.9	11,179,380	1,556,682	95,827	3,240,234	4,892,743
水巻町	13,151,103	12,443,044	708,059	645,531	△ 56,002	6,646,689	0.50	-	-	5.8	9.5	91.5	7,186,454	2,219,705	819,786	2,322,860	5,362,351
岡垣町	13,556,486	12,757,615	798,871	586,168	45,780	7,122,195	0.53	-	-	3.9	-	91.5	7,079,242	1,811,156	672,596	3,003,542	5,487,294
遠賀町	10,130,079	9,821,560	308,519	305,436	40,225	4,829,601	0.54	-	-	7.3	-	87.7	5,864,173	713,083	1,120,156	3,832,378	5,665,617
小竹町	6,582,160	6,502,145	80,015	80,015	△ 26,726	3,066,772	0.32	-	-	6.8	81.5	93.7	6,720,355	1,089,312	301,016	1,461,052	2,851,380
鞍手町	12,818,005	12,729,315	88,690	87,986	△ 273,237	5,313,308	0.41	-	-	7.7	-	95.8	15,519,156	1,690,412	541,312	5,631,912	7,863,636
桂川町	7,268,267	6,867,257	401,010	340,511	△ 21,336	3,713,025	0.39	-	-	3.8	-	97.4	4,697,260	822,840	603,994	1,947,377	3,374,211
筑前町	15,479,220	15,218,644	260,576	252,644	△ 50,482	8,417,028	0.48	-	-	10.7	31.5	90.4	10,814,196	2,242,323	177,100	2,163,488	4,582,911
東峰村	4,870,463	4,634,176	236,287	62,041	△ 30,526	1,770,903	0.12	-	-	7.5	-	88.2	4,870,389	801,944	132,931	2,228,997	3,163,872
大刀洗町	10,156,015	9,380,540	775,475	673,867	32,535	4,564,015	0.46	-	-	8.6	-	83.3	5,221,473	1,435,986	676,450	3,965,310	6,077,746
大木町	8,475,350	7,895,320	580,030	564,818	165,602	3,797,288	0.47	-	-	5.7	-	83.2	4,021,130	2,271,666	406,193	2,801,199	5,479,058
広川町	9,784,762	9,212,318	572,444	480,396	305,400	5,172,013	0.60	-	-	8.3	20.1	89.8	8,457,035	1,870,894	356,200	2,031,387	4,258,481
香春町	7,908,949	7,453,513	455,436	420,845	3,668	3,662,922	0.29	-	-	4.0	-	90.6	6,957,633	1,100,526	999,791	2,033,586	4,133,903
添田町	11,226,864	10,901,258	325,606	289,803	113,666	3,717,536	0.23	-	-	6.2	-	94.1	11,080,768	4,263,404	689,698	1,261,241	6,214,343
糸田町	7,847,669	7,272,919	574,750	545,676	52,568	3,023,371	0.22	-	-	5.8	-	97.9	7,453,462	1,042,837	1,261,699	2,924,296	5,228,832
川崎町	12,149,871	12,016,007	133,864	118,660	3,446	5,297,304	0.29	-	-	7.0	20.2	90.8	12,307,296	1,036,382	604,841	2,627,807	4,269,030
大任町	21,153,643	20,045,537	1,108,106	1,075,450	384,940	3,510,389	0.16	-	-	6.4	-	89.7	39,316,979	2,128,673	454,206	1,882,709	4,465,588
赤村	6,115,305	5,985,752	129,553	103,070	△ 128,715	1,644,880	0.15	-	-	△ 0.5	-	86.2	3,029,997	774,107	1,908,572	3,949,894	6,632,573
福智町	23,890,968	22,994,325	896,643	856,114	△ 236,887	7,384,569	0.27	-	-	6.9	-	96.9	17,857,012	1,393,142	6,634,785	17,567,649	25,595,576
苅田町	20,668,446	19,387,821	1,280,625	1,158,639	△ 118,275	11,327,783	1.31	-	-	9.4	7.2	80.1	8,350,340	4,165,236	39,103	5,675,867	9,880,206
みやこ町	14,526,851	12,793,430	1,733,421	945,320	119,332	6,993,065	0.35	-	-	6.4	-	91.8	8,633,934	3,050,389	538,819	8,823,036	12,412,244
吉富町	4,427,071	4,128,876	298,195	259,001	14,181	2,457,863	0.37	-	-	8.9	-	88.5	2,982,727	1,431,750	401,099	1,030,140	2,862,989
上毛町	6,206,685	5,794,103	412,582	362,861	△ 37,920	3,309,730	0.28	-	-	1.5	-	88.5	2,690,336	2,280,994	1,242,230	5,943,209	9,466,433
築上町	13,284,923	12,369,876	915,047	880,874	178,201	6,178,802	0.32	-	-	10.5	19.9	99.3	11,311,320	1,930,847	1,084,875	4,447,087	7,462,809
2政令市計	1,757,819,990	1,734,810,146	23,009,844	11,327,839	△ 262,822	762,670,909	0.78			9.2	100.9	96.5	2,078,564,050	50,749,194	34,057,881	93,475,787	178,282,862
27市計	1,068,918,147	1,038,574,664	30,343,483	25,311,477	2,512,973	499,086,061	0.56			6.0	5.1	92.9	739,013,833	124,766,331	36,753,964	204,880,181	366,400,476
31町村計	381,758,322	364,047,228	17,711,094	15,323,400	638,844	171,079,144	0.46			6.7	7.4	91.1	287,095,332	62,467,933	25,178,842	111,050,971	198,697,746
60市町村計	3,208,496,459	3,137,432,038	71,064,421	51,962,716	2,888,995	1,432,836,114	0.52			6.5	9.5	92.1	3,104,673,215	237,983,458	95,990,687	409,406,939	743,381,084
58市町村計	1,450,676,469	1,402,621,892	48,054,577	40,634,877	3,151,817	670,165,205	0.51			6.4	6.3	91.9	1,026,109,165	187,234,264	61,932,806	315,931,152	565,098,222

(注1) 標準財政規模は臨時財政対策債発行可能額を含む。

(注2) 令和7年9月30日に公表した速報値から異動が生じたのは、大川市の将来負担比率のみ。【 28.6 (速報値) → 30.7 (確報値) 】

経常収支比率が100%を超えた市町村の推移

年度	昭和50	昭和51	昭和52	昭和53	昭和54	昭和55	昭和56	昭和57	昭和58	昭和59	昭和62	昭和63	平成10	平成14	平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成24	平成25	平成26	～	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
	飯塚市 (105.7%)	中間市 (103.6%)	芦屋町 (106.3%)	芦屋町 (103.3%)	金田町 (102.8%)	香春町 (101.4%)	金田町 (112.4%)	甘木市 (101.1%)	直方市 (102.9%)	穎田町 (100.7%)	大任町 (102.3%)	赤池町 (102.0%)	芦屋町 (105.8%)	芦屋町 (100.9%)	山田市 (107.6%)	山田市 (112.1%)	飯塚市 (101.8%)	大牟田市 (101.5%)	直方市 (103.7%)	直方市 (101.1%)	宮若市 (103.2%)	大任町 (100.9%)	苅田町 (100.3%)				大任町 (100.8%)	田川市 (101.3%)	田川市 (102.4%)	嘉麻市 (102.5%)	嘉麻市 (108.0%)	嘉麻市 (105.8%)	
	柳川市 (103.8%)	芦屋町 (118.7%)	碓井町 (103.8%)	碓井町 (102.8%)	赤池町 (115.0%)	赤池町 (119.6%)	赤池町 (104.8%)	金田町 (100.7%)	赤池町 (102.9%)																								
	山田市 (102.2%)	碓井町 (101.6%)		赤池町 (104.9%)	方城町 (101.5%)	赤池町 (112.4%)	方城町 (107.5%)			大任町 (109.8%)																							
	大川市 (100.1%)	方城町 (101.3%)			方城町 (113.8%)	大任町 (104.2%)																											
	行橋市 (109.0%)	犀川町 (100.1%)																															
	中間市 (117.5%)																																
	芦屋町 (132.4%)																																
市 町 村 名	水巻町 (100.3%)																																
	碓井町 (118.3%)																																
	香春町 (111.5%)																																
	金田町 (106.6%)																																
	糸田町 (102.3%)																																
	川崎町 (100.5%)																																
	赤池町 (114.3%)																																
	方城町 (125.4%)																																
	大任町 (112.2%)																																
	赤村 (104.8%)																																
	犀川町 (119.1%)																																

※芦屋町は、公営競技施行団体であるため、経常収支比率が特異な数値を示す場合がある。

該  
当  
な  
し

該  
当  
な  
し

## 福岡県内の市町村における赤字団体の状況

(注) 「赤字団体」とは当該年度の実質収支が赤字のもの。「再建」は当該団体が準用再建団体であった時期を示す。

## 財政用語解説

用語	見方	算式
実質収支	決算収支を表すもので、実質的な黒字、赤字の額を示す。一定の黒字を出すことが財政運営の基本であり、後年度の財源調整の範囲内の適度な剩余が望ましいとされる。	(歳入-歳出)-翌年度へ繰り越すべき財源
単年度収支	実質収支が、前年度以前からの収支の累積であるのに対し、単年度収支は、当該年度と前年度の実質収支の差額。黒字であれば、その分新たな剩余が発生、又は赤字が縮小したことになる。	当該年度実質収支-前年度実質収支
標準財政規模	当該団体の一般財源の標準規模を示した額であり、当該地方公共団体の普通交付税算定における標準税収入額と譲与税等に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加算した額。	{(基準財政収入額-各種譲与税-交通安全対策特別交付金等※-市町村民税所得割に係る税源移譲相当額(三位一体の改革分)の25%-市町村民税所得割に係る税源移譲相当額(県費負担教職員分)の25%-地方消費税交付金に係る引上げ分の25%)×100/75+各種譲与税+交通安全対策特別交付金等※}+分離課税所得割交付金}+普通交付税+臨時財政対策債発行可能額
財政力指數	当該団体の財政力を表す指標で、「1」に近く、さらに「1」を超えるほど財源に余裕があるとされる。	基準財政収入額/基準財政需要額の3カ年の数値の平均
経常収支比率	財政構造の弾力性を測定する指標で、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に充てる一般財源と、地方税、普通交付税、地方譲与税等の経常一般財源との比率。 この比率が低いほど、普通建設事業費等の臨時の経費に充当できる一般財源に余裕があり、財政構造が弾力性に富んでいることになる。	{経常経費充当の一般財源の額/(経常一般財源の総額+減収補填債特例分+臨時財政対策債)}×100(%)

※政令市のみ分離課税所得割交付金を含む。

用語	内容
普通会計	地方自治法等の法律によって規定されているものではなく、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、一般会計と、公営事業会計以外の特別会計を総合して一つの会計としてまとめたもの。
一般財源と特定財源	一般財源とは、使途が特定されずどのような経費にも使用できるものをいい、特定財源とは使途が特定されるものをいう。 一般財源が多いほど行政運営の自主性が確保され、地域の実態に即応した行政の展開が可能となる。 前者は、地方税、地方譲与税、地方交付税などが代表的であり、後者は、国庫(県)支出金、地方債、分担金及び負担金などが代表的である。
自主財源と依存財源	自主財源とは、自主的に収入する財源をいい、依存財源とは、国(県)の決定により交付されたり、割り当てられたりする収入をいう。 自主財源が多いほど、行政活動の自主性と安定性が確保される。 前者は、地方税、分担金及び負担金、使用料などが代表的であり、後者は、地方交付税、国庫(県)支出金、地方債などが代表的である。
義務的経費	歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減することが困難な経費をいい、極めて硬直性の高い経費である。 通常、人件費、扶助費、公債費の総体をいう。
投資的経費	歳出のうち、その支出の効果が資本形成に向けられるものをいう。 通常、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費の総体をいう。
臨時財政対策債	地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として認められた地方債をいい、地方財政法第33条の5の2の規定に基づき、平成13年度から令和4年度までの間に限り、発行される。 地方交付税制度を通じて標準的に保障されるべき地方一般財源の規模を示す各地方公共団体の基準財政需要額を基本に、団体ごとの発行可能額が算定される。

## 令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

## ① 実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計等における歳出に対する歳入の不足額（実質赤字額）を地方公共団体の一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したもの。

この比率が高くなる場合、その年度における歳入の、歳出に対する実質的な不足額が増大し、歳入と歳出の不均衡が拡大していることになる。その解消には、従来より多くの歳出削減策や歳入増加策が必要となるため、赤字の解消期間も長期間にわたる可能性が高くなり、その団体の財政運営は困難な自体に陥る。

## 算出方法

一般会計等の実質赤字額  
標準財政規模

## 【基準】

早期健全化基準 標準財政規模に応じ11.25～15%  
財政再生基準 20%

## ② 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、地方公共団体の全ての会計の赤字額と黒字額を合算して算出された連結実質赤字額を、標準財政規模で除したもの。

一般会計等が黒字であるにも関わらず、この比率が高くなっている場合、その団体の会計のうち一部の会計において赤字額が増大しており、その団体全体の財政運営において問題が生じていることを示している。

## 算出方法

連結実質赤字額（一般会計等+公営事業会計）  
標準財政規模

## 【基準】

早期健全化基準 標準財政規模に応じ16.25～20%  
財政再生基準 30%

## ③ 実質公債費比率

実質公債費比率は、地方公共団体の一般会計等の支出のうち、義務的経費である公債費（地方債の元利償還金）や公債費に準じた経費（準元利償還金）を、標準財政規模を基本とした額で除したものの3か年の平均値である。

公債費や公債費に準じた経費は、削減したり、先送りしたりすることができないものであり、一度増大すると短期間で削減することは困難となる。実質公債費比率が高まると財政の弾力性が低下し、他の経費を節減しないと収支が悪化し、赤字団体となる可能性が高まる。

## 算出方法

（地方債の元利償還金+準元利償還金）  
－（特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）  
標準財政規模－（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）

## 【基準】

早期健全化基準 25%  
財政再生基準 35%

※準元利償還金：一般会計等から他会計への繰出金のうち公営企業債の償還に充てたもの、一部事務組合への負担金のうち組合が起こした地方債の償還に充てたものなど、公債費に準じた経費

## ④ 将来負担比率

将来負担比率は、地方公共団体の一般会計等が将来的に負担することになっている実質的な負債に当たる額（将来負担額）を把握し、この将来負担額から負債の償還に充てができる基金等を控除の上、標準財政規模を基本とした額で除したもの。

将来負担額は、地方公共団体が発行した地方債残高のうち一般会計等が負担することになるものに限らず、土地開発公社や損失補償を付した第三セクターの負債等も含め、決算年度末時点において想定される地方公共団体の将来負担を把握するものである。

将来負担比率が高いほど、当該団体の一般財源規模に比べて将来負担額が大きいということであり、今後、公債費の増大等により財政運営が圧迫されるなど、問題が生じる可能性が高くなる。

## 算出方法

将来負担額  
－（充当可能基金額+特定財源見込額+地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額）  
標準財政規模－（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）

## 【基準】

早期健全化基準 350%  
(政令市は400%)

※将来負担額：地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額、退職手当支給予定額など、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債

## ⑤ 資金不足比率

資金不足比率は、公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率である。公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

## 算出方法

資金の不足額 ※1  
事業の規模 ※2

## 【基準】

経営健全化基準 20%

※1 法適用企業＝（流動負債+建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高－流动資産）－解消可能資金不足額  
法非適用企業＝（歳出額+建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高－歳入額）－解消可能資金不足額

・解消可能資金不足額…事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の事情がある場合において、  
資金の不足額から控除する一定の額

※2 法適用企業＝営業収益－受託工事収益

法非適用企業＝営業収益に相当する収入の額－受託工事収益に相当する収入の額